

公共事業再評価調書

所管課： 道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：一般県道 屋我地仲宗根線道路改築事業					
	事業種別：一般県道改築事業		事業主体：沖縄県		当初事業期間：H9～H15	
	事業箇所：名護市～今帰仁村		根拠法令：道路法		事業期間：H9～H22	
	総事業費(百万円)： 8,000		費用内訳：補助 9/10		事業量：L=2.18Km・W=17.5～10m	
<p>一般県道屋我地仲宗根線は、名護市運天原から今帰仁村仲宗根に至る路線で、ワルミ海峡を横断し屋我地島と本部半島を結ぶ道路である。交通不能区間を解消することで、地域間の交流・連携を促進し、産業振興、地域活性化に寄与するものである。また、古宇利大橋により屋我地島と陸続きとなった古宇利島から行政区である今帰仁村中心地への通行不便区間を解消するとともに、県道110号線と連携することにより、本部半島内の国営沖縄記念公園海洋博地区等の観光地と名護市以北のリゾート地などとの交通利便性を向上させ、観光の活性化を図るものである。</p>						
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着手 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間()年を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他()					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他()					
単価不満や事業反対で、用地補償交渉が難航した。						
4 事業の進捗状況 (H18.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)		
	計画	8,000	2.2	59.7		
	実施済	3,527	1.5	59.7		
	率	44%	70%	100%		
5 事業効果の評価指標 (検討年40年) (基準年H18) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	71,985		① 事業費	8,000	
	② 走行経費低減	4,955		② 維持管理費	240	
	③ 交通事故減少	960				
	総便益	77,900		総費用	8,240	
	基準年換算(B)	32,718		基準年換算(C)	8,369	
	費用便益比 (B/C) = 32,718 / 8,369 = 3.9					
6 事業を巡る状況の変化	<p>① 社会・経済： 平成17年2月の古宇利大橋の開通に伴い、定期船が廃止され、古宇利島内の中学生はスクールバスによる通学となったが、国道58号を経由するために通学時間が定期船より時間を要している状況である。 古宇利大橋の開通に伴い屋我地島・古宇利島を訪れる観光客が増えている。</p> <p>② 地元・自治体： 平成18年6月に沖縄県北部市町村会から早期整備の要望が出ている。</p> <p>③ 利害関係者： 一部難航した地権者がいたが、土地収用法に基づく事業認定後の裁決申請準備中に任意交渉で解決している。</p>					
7 事業の必要性・効率性	<p>① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 屋我地仲宗根線は、古宇利屋我地線(古宇利大橋)との一体整備を行う予定であったが、用地交渉の難航から整備が遅れている。古宇利島民は、古宇利大橋の開通に伴い離島苦から解消されたが、行政区である今帰仁村の中心部に行くには、名護市の屋我地島・国道58号を経由するために時間を要している状況であり、地域住民の利便性の向上、地域活性化を図るためにも早期の整備が必要である。</p> <p>② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 当該路線は、用地取得が100%に達し、整備率も現在70%になっており、残工事はワルミ大橋上部工が主であることから、現計画の推進を図ることが効率的である。 ワルミ大橋は幅員縮小し、コスト縮減を図っている。</p> <p>③ 事業効果の発現状況： 整備済区間(1.53km)のうち国道505号交差点からの0.97kmにおいて供用開始しており、周辺住民の利用があり一部事業の効果がみられる。</p>					
8 今後の対応・見通し	<p>① 事業計画等： 予定の事業期間での完了を目指す。</p> <p>② 対住民関係： 問題なし</p> <p>③ 執行体制等： 現体制で執行可能である。</p>					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					